

平成23年度国民健康保険税課税限度額の改正について

国民健康保険は、加入している皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんが相互扶助し合う制度です。

平成23年度の税率、課税限度額は以下のとおりです。法改正に伴い、課税限度額が見直しとなりました。保険税率については、据え置きとなります。

平成23年度の税率と課税限度額

区分		平成22年度	平成23年度
医療分	所得割の算定率	6.4%	変更なし
	資産割の算定率	23.0%	
	均等割額(1人当り)	22,000円	
	平等割額(1世帯当り)	23,000円	
	課税限度額	500,000円	
後期高齢者支援金分	所得割の算定率	2.1%	変更なし
	資産割の算定率	5.0%	
	均等割額(1人当り)	6,000円	
	平等割額(1世帯当り)	7,000円	
	課税限度額	130,000円	
介護分	所得割の算定率	1.6%	変更なし
	資産割の算定率	9.0%	
	均等割額(1人当り)	8,000円	
	平等割額(1世帯当り)	7,500円	
	課税限度額	100,000円	

国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金分及び介護分(介護分は、40歳以上64歳以下の加入者について課税)の合計額となります。

保険税の軽減制度について

世帯の総所得金額の合計金額が一定の基準額以下の世帯は、均等割額及び平等割額の7割、5割、2割相当額が軽減されます。世帯の中で所得の申告をしていない方がいると、軽減を受けることができませんので必ず申告をしてください。

*平成22年中の世帯総所得金額	均等割と平等割の軽減割合
330,000円以下の世帯	7割軽減
330,000円 + (245,000円 × 世帯主を除く被保険者数)以下の世帯	5割軽減
330,000円 + (350,000円 × 被保険者数)以下の世帯	2割軽減

平成22年中の世帯総所得金額

世帯主と国民健康保険に加入する世帯員の所得の合計金額となります。軽減措置の判定には国民健康保険に加入していない世帯主の所得も加算されます。

平成23年度国民健康保険税の納税通知書は7月15日(金)に発送します。

問い合わせ 税務住民課 税務班 TEL 68-6692

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成23年6月25日 NO.579

編集 御宿町企画財政課 68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/

夏季の特別ごみ収集の申込受付

夏季の臨時的事業所や民宿・旅館等、一時的にごみの排出量が増える方を対象に特別ごみ収集の申込受付を行います。

収集を希望する方は、以下のとおり申し込み下さい。

受付日	7月6日(水)	
場所	岩和田青年館	御宿岩和田漁業協同組合御宿支所
時間	9:00~10:30	11:00~12:00
収集期間	7月19日(火)~8月17日(水) 日曜日の収集は行いません	

収集加入料金は月額1,000円です。ただし、既に年間12,000円で加入している場合を除きます。

収集運搬料については、排出者と業者との個人契約になりますので、直接業者へお支払いください。

運搬業者等による清掃センターへの搬入料金については、戸別計量し、後日町から送付される納付書により納付ください。(1kgあたり6円)

申込用紙は建設環境課または当日受付場所に用意してあります。

申し込みの際は、印鑑と加入料を持参してください。

問い合わせ 建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694
清掃センター TEL 68-4613

水稻病虫害の航空防除

高品質で安定的な水稻の生産のため、ヘリコプターによる航空防除を、須賀・高山田・久保・上布施・実谷・七本地区の水田において実施します。

安全対策の徹底を図り実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

日程 7月13日(水) 午前5:00~9:00(予定)

天候不良の場合は、順延となります。

航空防除が順延となる場合及び航空防除が終了したときは防災無線でお知らせします。

航空防除当日の町内巡回バスの運行時刻の変更

七本バス停発 7:25便は運休

七本バス停発 9:00便は9:30発に変更

天候不良により順延となった場合は通常運行となります。

問い合わせ 町航空防除事業協議会 TEL 68-2513
(町産業観光課内)

平成23年度後期高齢者医療保険料について

平成22年所得の確定により、皆様の平成23年度の保険料が決定します。7月中旬に保険料の決定通知書を送付しますので、確認のうえ納付をお願いします。

保険料は、加入者(被保険者)全員が負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算します。この保険料を決める基準(均等割額・所得割率)は2年ごとに見直され、原則として千葉県内で均一となります。

保険料比較表

	平成20・21年度	平成22・23年度	比較
均等割額	37,400円	37,400円	据置
所得割額	7.12%	7.29%	0.17増

保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受給している方は原則として年金から保険料が天引きとなります。(特別徴収)

それ以外の方は納付書や口座振替などで、個別に町に納付してください。(普通徴収)

また、(後期高齢者医療保険料+介護保険料)が年金受給額の1/2を超える方についても普通徴収となります。

特別徴収を口座振替(普通徴収)に変更できます。

保険料を年金から天引きにより納めている方で、口座振替への変更を希望する場合、役場3階保健福祉課保健事業班窓口でご相談ください。

社会保険料控除について

保険料は、所得税や住民税を計算するときに、社会保険料として控除することができます。

保険料の滞納について

災害などの特別な理由がなく、保険料を滞納した場合には、次のような措置をとることがあります。

短期保険者証の交付

短期保険者証とは、通常の保険証より有効期限が短い保険証です。保険証返還、資格証明書の交付(滞納が1年以上続いた場合)

資格証明書で病院にかかるときは、医療費が全額負担になります。制度についてご不明な点や、理由があり納付が困難な方はご連絡ください。

問い合わせ 保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

水道本管洗浄作業を行います

町では、夏の水道使用量の増加に伴い発生する赤水防止対策として、水道本管の洗浄作業を実施します。

洗浄を実施する本管付近のご家庭には、事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

作業期間 7月4日(月)~7月15日(金)

問い合わせ 建設環境課 建設水道班 TEL 68-6693

町臨時職員募集

町では以下のとおり各施設での臨時職員を募集します。希望の方は町総務課までお問い合わせください。

ウォーターパーク

【勤務内容】チケット販売、売店での販売等

【勤務期間】7月16日(土)～8月28日(日) 8:30～17:15

原則週休2日 土日勤務あり

【募集人数】6名

夏期掃員

【勤務内容】海岸清掃、公衆トイレ清掃、清掃センター作業等

【勤務期間】7月15日(金)～8月31日(水)

8時から18時のうち7時間45分勤務

原則週休2日 土日勤務あり

【募集人数】4名

岩和田保育所保育士

【勤務期間】7月11日(月)～平成24年3月31日(土)まで

原則として8:30～17:15

原則週休2日(日曜日ほか1日)

【募集人数】保育士1名

【共通事項】申込締切は7月4日(月)

面接日は7月6日(水)

【問い合わせ】総務課 行政班 TEL68-2511

不法投棄防止について

むやみにごみを捨てる行為については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律のほか「軽犯罪法」や道路、河川、公園などの関連法令で、厳しい罰則規定が設けられています。

不法投棄を防止するために、5名の不法投棄監視員が定期的に町内を巡回していますが、町民の皆様の協力が必要不可欠です。不法投棄の現場を見かけた場合や投棄者が特定できそうな証拠品がある場合などは、町建設環境課環境整備班までご連絡ください。

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 TEL68-6694

無料労災相談会

千葉労災職業病対策連絡会では以下のとおり無料相談会を開催します。

【日時】7月30日(土) 13:00～16:00

【会場】成田市中央公民館

【対応者】弁護士、社会保険労務士、ソーシャルワーカー等

予約は不要で、当日受付します。

【問い合わせ】千葉中央法律事務所 TEL043-225-4567

心配ごと相談所の開設

7月の心配ごと相談は以下のとおりです。

お気軽にご利用ください。

開催日	場所	相談内容
7月1日(金)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
7月22日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

相談時間は9:00～12:00

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL68-6725

合併浄化槽の適正な管理のお願い

合併浄化槽は、トイレの排水だけでなく、台所や風呂などの生活排水も合わせて処理する浄化槽です。この合併浄化槽は、汚れた水を微生物の力を借りて浄化していますので、法定検査を受け、適正な管理を行い上手に使う事を心がけましょう

台所のゴミは直接排水溝などに流さないでください。

水洗トイレには溶ける紙を使用してください。

多量に洗剤などを使用しないでください。

町では、川や海の自然環境を守り、雑排水などの流入による汚れた水を防止するため、合併浄化槽を設置する方に、設置費用の一部を補助しています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 TEL68-6694

全国大会等出場助成金

町では、スポーツ及び文化の振興を図るため、県外で開催される全国大会等に出場する小中学生の保護者に対し、助成金を交付します。

【交付対象大会】

公の機関等が主催、共催、後援するスポーツ部門、文化部門における全国大会。(県予選会等が行われた大会で、参加資格が特定の団体のみに限定されない大会)

【助成金の額等】

参加1日につき1人5,000円。 上限20,000円。

(助成金の交付回数の限度はありません。)

【交付申請】

大会等が開催される日の15日前までに、町公民館へ申請してください。(学校の部活等は対象となりません。)

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

介護支援専門員実務研修受講試験の実施

【試験日程】10月23日(日) 10:00～12:00

【受験資格】医療・保健・福祉分野の有資格者で一定期間以上の実務経験のある方

【申込書配布期間】6月27日(月)～7月29日(金)

【配布場所】県社会福祉協議会、県保健指導課、県健康福祉センター、町役場 保健福祉課介護福祉班、町社会福祉協議会

【受付方法・期間】6月27日(月)～7月29日(金) 当日消印有効

簡易書留による郵送受付のみ

【問い合わせ】県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

TEL 043-204-1610

町民懇談会にご参加ください

町長が地域を訪問し、多数方々のご意見を町政に反映させることを目的に「町民懇談会」を開催します。皆さまの自由な意見をお聞かせください。主なテーマは次のとおりです。

町の防災対策について ・ごみの減量化について

期 日	時 間(1時間半程度)	会 場	参加対象
7月10日(日)	10:00から	上布施コミュニティ消防センター	どなたでも
	13:00から	町公民館大会議室	
	15:30から	岩和田青年館	

【問い合わせ】総務課 行政班 TEL68-2511

ウォーターパークオープン

おんじゅくウォーターパークを、以下の通り営業します。

【開設期間】7月16日(土)～8月28日(日)9:00～17:00

【利用料金】

区分	単位	金額	
大人	1人1回につき	1,200円	
70歳以上	〃	500円	
時間割引券	大人	15時以後入場者	500円
	町外の4歳以上	1人1回につき	300円
4歳以上中学生まで	町外	1人1回につき	500円
小・中学生	町内	〃	300円

7月16日は10時から無料開放です。ぜひご利用ください。

【問い合わせ】産業観光課 商工観光班 TEL68-2513

町B&G海洋センタープールオープン

【開設期間】7月16日(土)～8月28日(日)

9:00～12:00 13:00～17:00

昼休み(13:00～14:00)は閉鎖します。

【休 場 日】8月22日(月)、29日(月)

その他の月曜日及び祝日は開場します。

ぜひご利用ください。

【その他】小学生以下は保護者の付き添いが必要です。

事業により入場制限をすることがあります。ご利用の際は、電話で確認してください。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL68-4143

7月のB&G健康運動教室

町B&G海洋センターでは、以下のとおり健康運動教室を実施しています。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日時】

・ステップエアロビクス 1日・15日

・かんたんエアロビクス 8日

各教室とも金曜日14:00から1時間程度

・アクアビクス 22日

プール開設期間の金曜日、14:00からプールで行います。

保険については各自加入をお願いします。

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL68-4143